

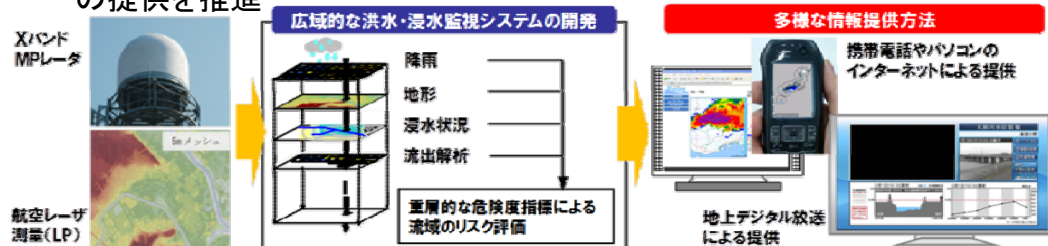
地球温暖化に伴う災害リスクの増大を踏まえた適応策（水害・土砂災害対策等）を推進する。また、「新しい公共」の考えに基づき、国民の共有財産である国土を地域と一体となって保全・管理するよう転換を図る。

## 都市部のゲリラ豪雨対策（100ミリ/h安心プラン（仮称））

河川整備の目安としてきた時間雨量50ミリを大きく上回る時間雨量100ミリのゲリラ豪雨に対しても国民が安心して暮らせるよう、河川管理者が実施する対策に加え、下水道、道路等の関係者が行うべき地域ごとの集中的な対策とその役割分担等を定めた「100ミリ/h安心プラン（仮称）」を策定し、推進

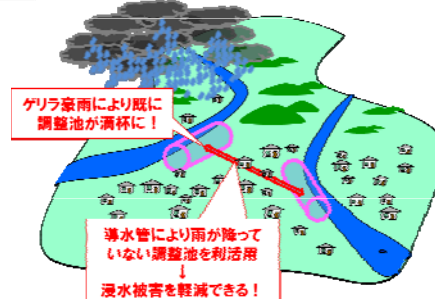
### ○洪水・浸水状況の監視・予測、情報の提供

- ・XバンドMPLレーダ網による詳細な雨量観測、リアルタイム浸水状況の把握、高精度な洪水予測の実施、数値予報モデルの高度化等により、広域的な水災害の監視・予測体制を強化
- ・地上デジタル放送等の様々な伝達手段を通じたきめ細やかな河川情報の提供を推進



### ○流域からの流出を抑制

- ・小規模なため池・池沼の改良への支援、住宅の建替や既成市街地の再開発時の貯留浸透施設の整備等への支援について検討
- ・モデル地域において、既設の調節池等の連結・有効活用について検討



## 里山の流木災害防止対策

○林野庁と連携し、流木災害の危険度の調査、流木捕捉工等の流木対策・間伐材等の活用を推進



## 予防的な治水対策の重点実施

○厳しい財政状況の中、国民生活の安全・安心を確保するため、再度災害防止対策を実施するとともに、現況の治水安全度を考慮し、氾濫域に主要都市を抱える地域について、効果的な災害予防対策を重点的に実施

## 「新しい公共」による国土保全管理

「新しい公共」の考え方に基づき、地域のNPOや民間企業等の方々の参画を促進し、より良い国土保全管理を推進

○NPOや民間企業等が担う業務のイメージ

- ・地すべりの巡視・点検
  - 定期的な巡視・点検の一部
- ・河川管理
  - 河川管理上必要な樹木伐採や伐木の処分等
- ・環境モニタリング
  - 鳥類調査等の一部

大規模自然災害による被害を軽減するために、防災・危機管理体制の充実・強化を図るとともに、水防活動等の地域が担う防災体制の強化の支援を行う。また、災害時の避難等に役立つ質の高い情報を、より速く、確実に住民に提供できるよう防災情報を高度化する。

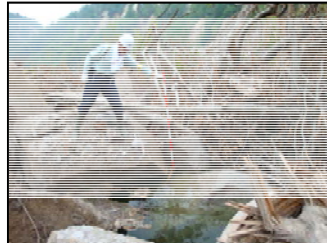
## 防災・危機管理体制の充実・強化

### OTEC—FORCEの体制強化

- 被災現場において、実技演習等を実施し、TEC-FORCE隊員の技術を向上

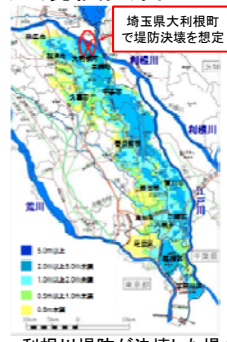


栗原市における被災現地実習状況

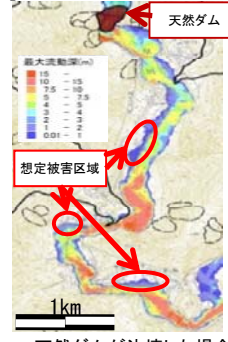


天然ダム越流部の現地調査

### ・大規模災害への対応



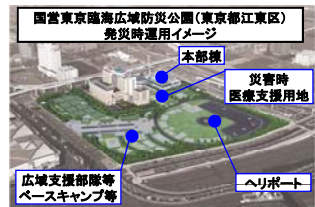
利根川堤防が決壊した場合



天然ダムが決壊した場合

### ○基幹的広域防災拠点の整備及び運用体制の強化等

- 大規模災害時に広域防災のヘッドクォーターや緊急物資輸送の中継拠点等として機能する基幹的広域防災拠点の整備を推進するとともに運用体制の強化を図る



- 火山噴火による大規模土砂災害対策工事のための、広域的な資材備蓄地の充実

### ○土砂災害防止法の改正による緊急調査の実施

- 大規模土砂災害が急迫した際、被害が想定される区域・時期の情報を市町村に提供するため、国・都道府県による緊急調査を実施
- 緊急調査実施のための、シミュレーション技術の向上



天然ダムの決壊シミュレーションによる想定氾濫区域予測

## 防災・危機管理体制の強化支援

### ○地域が担う防災体制の強化支援

- 水防団員の減少や高齢化等を踏まえ、地域の水防力を維持・強化するため、地域の企業等との連携を強化
- 水防力の現状を客観的に把握・評価するためのガイドラインを作成し、各水防管理団体の強化を支援

## 防災情報の高度化

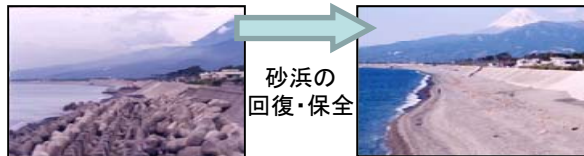
### ○避難情報の高度化

- 首都直下型地震、波浪・津波、火山噴火等による被害を軽減するために、きめ細かく、迅速に情報を提供
  - 大深度地下及び海底の地震計の活用による緊急地震速報の発表の迅速化
  - 高精度な地殻変動情報を迅速に提供
  - 「噴火警戒レベル」導入の推進
  - 海象観測データのリアルタイム配信開始
- 広範囲に発生する土砂災害を迅速に把握し、警戒避難を効率的に行うために、エリアメール等を活用し、地域住民から寄せられた土砂災害に関する情報を行政が収集して避難勧告等の発令判断に役立てる土砂災害情報の伝達の高度化を推進



厳しい財政状況の中においても、砂浜を重視した豊かな海岸の整備のための技術開発、大規模地震に伴う津波対策、海岸保全施設の更新等に合わせた地球温暖化への戦略的対応、排他的経済水域の重要性に鑑みた沖ノ鳥島におけるアセットマネジメントや低潮線の保全を行うなど、これまで以上に効率的かつ効果的な海岸保全等に関する取組を推進する。

## 渚を守る技術開発



砂浜の回復・保全

### 【新技術の開発】

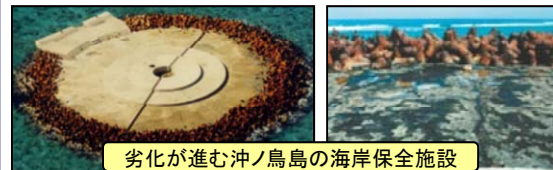
砂袋の海岸保全施設は、袋を切ることで撤去でき、砂浜との一体化が可能



### 【砂浜の効果】

- ・海岸保全に加え、環境・景観・利活用効果
- ・国民共有の財産である海岸を豊かに

## 沖ノ鳥島のアセットマネジメント



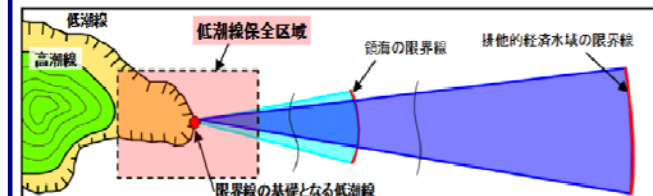
劣化が進む沖ノ鳥島の海岸保全施設

非破壊検査等で構造物内部の状態を把握

海岸保全施設の計画的な維持管理・補修

- ・海岸保全施設の延命化
- ・維持管理・補修にかかるコストの平準化
- ・ライフサイクルコストの最小化

## 低潮線保全区域内の行為規制等



我が国の排他的経済水域等の限界を画する基礎となる低潮線等を保全するため、低潮線保全区域内の掘削等の行為規制や巡視を適切に行うための体制を整備する。

## 大規模地震に伴う津波対策

津波による被害を防除するため、久慈港、和歌山下津港等で津波防波堤を整備



久慈港

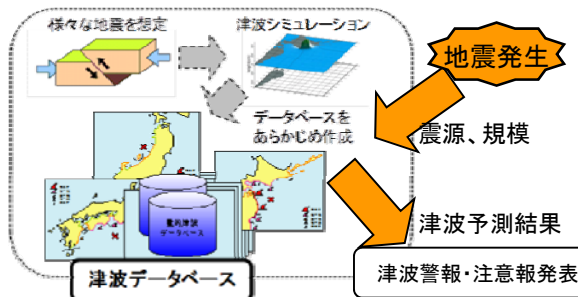
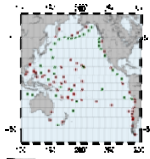


和歌山下津港

## 津波警報の高度化

津波データベースを充実し、津波警報の精度を向上

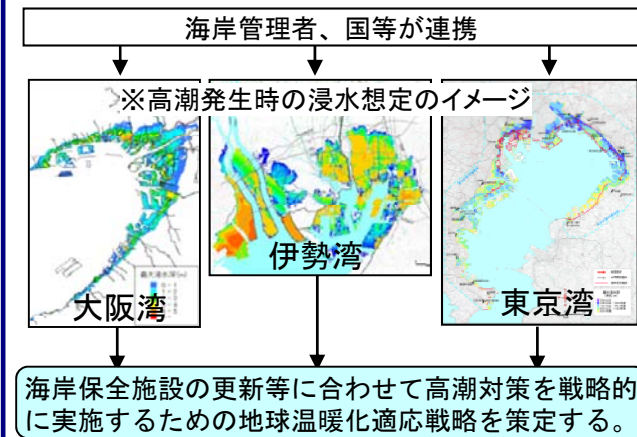
詳細数値シミュレーション実施とそのデータベース化



あらかじめ想定した様々な地震について津波シミュレーションを行い、計算結果をデータベースに蓄積。実際に地震が発生した場合、その震源や規模を基に津波データベースから予測結果を取り出し、津波警報・注意報を発表。

## 海岸保全施設の更新等に合わせた地球温暖化への戦略的対応

人口、資産が集積する三大湾において、災害リスクの増大に対応するための地球温暖化適応戦略を策定し、戦略的な対応を推進

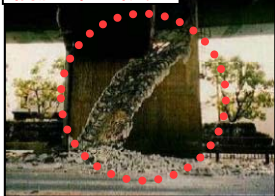


東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等の大規模地震の切迫性が指摘されていることを踏まえ、地震による被害を未然に防ぐ予防対策として、公共インフラの耐震化を推進する。

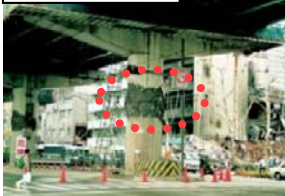
## 道路橋の耐震補強の推進

緊急輸送道路の耐震対策を推進

橋脚部が被災



橋脚部が被災



橋脚部を補強



## 河川・海岸堤防等の耐震化の推進

堤防や水門等の補強による耐震対策を推進



河川堤防等の耐震化



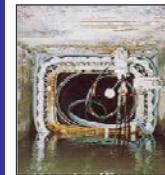
地盤改良



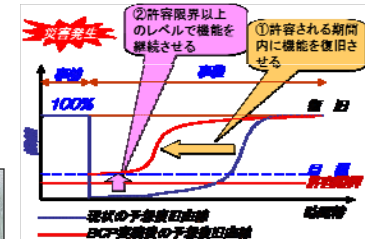
海岸堤防の耐震化

## 下水道施設の耐震化等の推進

下水道管や処理場等の耐震化(防災)とBCP等に位置付けられた資機材の整備等(減災)を組み合わせる被害を軽減



下水道管の耐震化



BCPのイメージ

## 鉄道駅の耐震補強の推進

利用者が多い主要な鉄道駅において、耐震補強を緊急的に実施



鋼板巻き

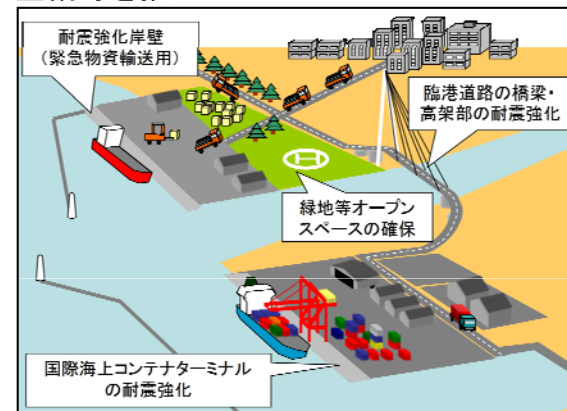


鉄骨ブレース

鉄道駅の耐震補強のイメージ

## 港湾施設の耐震強化の推進

緊急物資輸送のための耐震強化岸壁の整備等を推進



## 空港施設の耐震性向上の推進

空港機能の確保に必要な基本施設等の耐震性の向上を推進



航空管制機能の停止を防ぐとともに空港の管理機能を確保



航空機との通信や夜間等に必要航空保安施設の機能を確保

耐震化実施箇所例

空港施設の耐震性向上



賃貸住宅における賃借人の居住の安定の確保や管理の適正化による利益の保護等を図るため、家賃債務保証業の適正化、家賃等の不当な取立て行為の規制、紛争の未然防止・紛争の円滑な解決、住宅確保要配慮者の入居の円滑化及び賃貸住宅管理業者登録制度の実施などの総合的な取組を推進する。

## 施策の内容

### 家賃債務保証業の適正化及び家賃等の不当な取立て行為の規制(※)

(※) 第174回国会に「賃借人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律案」を提出  
(衆議院において閉会中審査)

#### ○家賃債務保証業の登録制度の創設

家賃債務保証業を営もうとする者に対して、国土交通大臣の登録を義務づけるとともに、業務を行う際の一定の業務規制(誇大広告等の禁止、契約締結前・締結時の書面交付義務など)を課すこととする。

#### ○家賃等に係る不当な取立て行為の禁止

家賃等の取立てをするに当たって、人を威迫し、又は人の私生活若しくは業務の平穩を害するような言動(鍵の交換、動産の持ち出し、深夜早朝の訪問・架電など)等をしてはならないこととする。

### 紛争の未然防止・紛争の円滑な解決【平成22年度～】

- ・家賃債務保証業等に関する規制の整備に併せた、当該制度の周知・普及を行う。
- ・裁判外紛争解決手続制度(ADR)の活用促進、関係者間における紛争解決事例の情報共有等を行う。
- ・「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」や、「賃貸住宅標準契約書」の見直しに向けた検討を行う。

### 住宅確保要配慮者の入居の円滑化【平成22年度～】

- ・高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の入居を円滑化させるため、住宅セーフティネット法に基づく居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に関する活動を支援する。

### 賃貸住宅管理業者登録制度の実施【平成22年度登録規程策定、平成23年度より実施】

- ・賃貸住宅管理業の登録制度を設け、登録事業者の業務についてルールを定めることで、その業務の適正な運営を確保し、賃借人及び賃貸人の利益の保護を図る。

(参考)

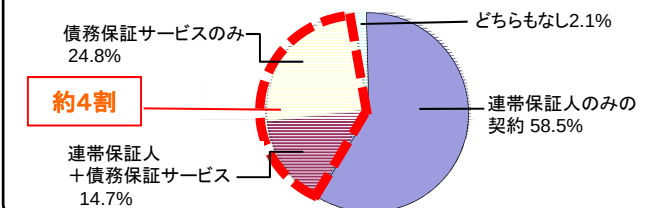
「賃借人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律案」の概要

#### 家賃の支払いに関する課題

##### <賃貸住宅への入居時>

- 少子高齢化、人間関係の希薄化等により、連帯保証人の確保が困難

##### 賃貸借契約における家賃債務保証サービスの割合

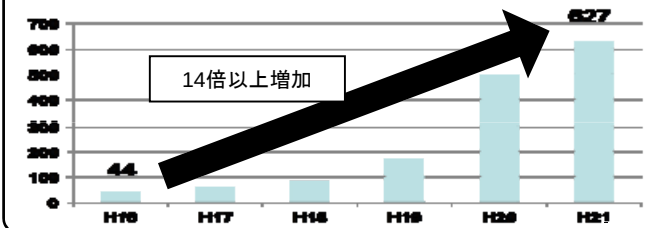


資料: (財)日本賃貸住宅管理協会

##### <入居中(家賃の滞納時)>

- 鍵の交換、深夜に及ぶ督促等、家賃等の不当な取立て行為の発生

##### 家賃債務保証業をめぐる消費者トラブルに関わる相談件数



資料: (独)国民生活センター

#### 法案の枠組み

家賃債務保証業  
の登録制度

家賃等決済情報  
データベースの登録制度

家賃等に係る不当な  
取立て行為の禁止

低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、離職退去者等に対する居住の安定の確保に向け、地域に即した重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築を支援する。

## 施策の内容

### ➤ 公営住宅制度の見直し(※)

(※)第174回国会に「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」を提出(衆議院において閉会中審査)

○平成21年12月15日に閣議決定された地方分権改革推進計画に基づき、公営住宅制度を以下のとおり見直す。

(1)公営住宅整備基準を地方公共団体の条例に委任(国は条例制定に際して参酌すべき基準を定める。)

(2)公営住宅の入居者資格に関し、以下の措置を行う。

- ・同居親族要件の廃止
- ・公営住宅に入居すべき低額所得者としての収入基準を地方公共団体の条例に委任(国は条例制定に際して参酌すべき基準を定める。)

### ➤ 公営住宅建替事業の範囲の拡大

○築後35年以上経過したストックが約4割を占めるなど、老朽化が著しい公営住宅ストックの建替を効率的に推進するため、建替事業の対象となる公営住宅の居住者について、建替後の公営住宅への入居を保障した上で、公営住宅法に基づく明渡請求が可能となる建替事業の範囲を拡大することについて検討する。【平成22年度中に結論】

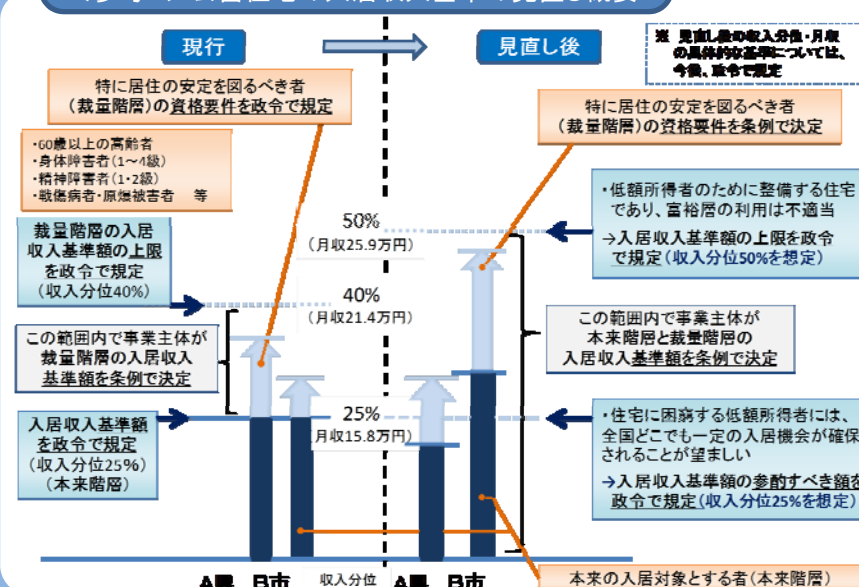
### ➤ 居住セーフティネットの確立

○離職者等の住宅確保要配慮者の居住の安定の確保に向け、諸外国での取組状況や課題も踏まえつつ、居住セーフティネットの整備に向けた検討を進める。【セーフティネットワーク実現チームにおいて検討】

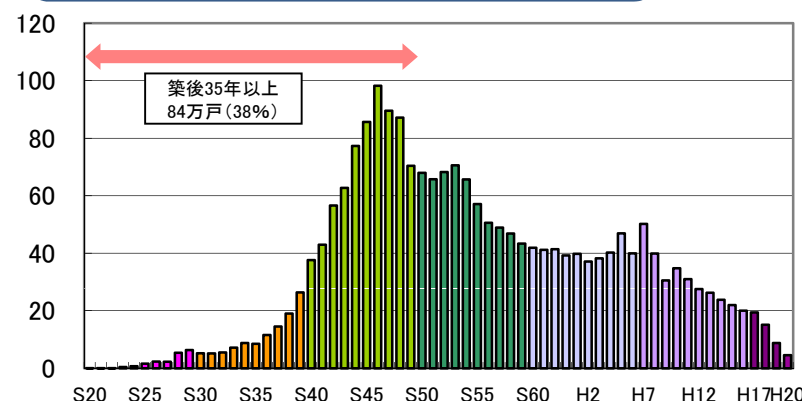
### ➤ 公的賃貸住宅におけるグループホーム等の活用推進

○公的賃貸住宅におけるグループホーム・ケアホームとしての活用を推進するため、既に活用が可能である公営住宅については運用を明確化し、地方住宅供給公社の賃貸住宅については活用が可能となるよう制度改正を行う。【平成22年度】

### <参考1> 公営住宅の入居収入基準の見直し概要



### <参考2> 公営住宅の建設年度別ストック数の推移



成長戦略の担い手たる建設産業の育成、総合的な金融支援策及び経営支援体制の構築、人材の確保・育成により、厳しい環境に直面する建設産業の構造改善と成長戦略関連分野への対応力向上、雇用の維持・確保を図る。

## 成長戦略の担い手たる建設産業の育成

PPP、エコ建築、耐震、リフォーム、農林業等の成長戦略の担い手たる建設産業を育成し、事業転換を促進

### ○建設産業の事業転換を促進する地方自治体支援

- ・地方自治体による建設産業の事業転換促進計画の策定と実施に対する支援

### ○成長分野での事業化等のためのノウハウ支援

- ・中小建設企業の新事業の立ち上げを支援するため、大手・異分野企業等が有するノウハウ・技術を集約、提供するシステム・体制を構築
- ・建設企業が事業転換に至るまで、きめ細やかな専門コンサルティングを実施

### ○共同事業による事業領域拡大支援

- ・建設業と宅建業等のリフォーム協業化等を支援し、リフォーム事業等への取組を促進、市場開拓(住宅局と連携)
- ・建設業者が共同受注体制を構築し、地方自治体の公物管理業務等の包括的受注を推進、地域の安全・安心を確保

## 総合的な金融支援策及び経営支援体制の構築

建設業特有の資金需要等に対応した金融支援策を構築するとともに、経営支援体制を整備

### ○新たな下請代金保全策の導入

- ・信託の活用や支払ボンドなど、諸外国における下請保護方策を参考にしつつ、我が国における新たな下請代金保全策の導入

### ○総合的な金融支援策の実施

- ・工事請負代金債権を活用した元請への低利融資制度、下請企業が工事請負代金債権を保全する取組への支援

### ○経営支援体制の整備

## 人材の確保・育成

若年層の定着率低下、入職希望者減少、就業者の高齢化が進展している中、成長分野への対応、技能の継承・向上を促進

### ○建設技能労働者の成長分野対応の促進

- ・リフォーム、維持管理、環境・エネルギー工事関連などの成長分野に対応した教育訓練の推進

### ○建設技能労働者の人材の確保・育成

- ・建設現場で中核的な役割を担う基幹技能者に至るまでの各段階に応じた人材の育成、資格・実績等の適正な評価が行われる環境を検討、整備

昇降機や遊戯施設に係る事故情報・不具合情報の分析、再発防止の観点からの事故発生原因解明に係る調査、再発防止対策等に係る調査・検討を踏まえ、必要な技術基準の見直しを行うとともに、調査結果を報告書として公表する。また、事故に係る調査体制の充実を図りつつ、調査機関の在り方について検討する。

## ➤ 昇降機等の事故調査【平成22年度～】

昇降機や遊戯施設に係る事故情報・不具合情報の分析、再発防止の観点からの事故発生原因解明に係る調査、再発防止対策等に係る調査・検討を踏まえ、必要な技術基準の見直しを行うとともに、調査結果を報告書として公表する。

## ➤ 昇降機等の事故調査機関の在り方の検討【平成22年度～】

事故に係る調査体制の充実を図りつつ、引き続き調査機関の在り方について検討を行い、結論を得次第、措置。

### ○平成22年度

- ・昇降機等事故対策委員会委員の増員(2名)を行ったところ。
- ・建築指導課内に専任の事故調査ライン(3名)を設置。
- ・国土交通大学校において、本省、地方整備局、地方公共団体等の職員等を対象に昇降機事故等に関する研修を開始する。



ひとたび事故が起これば国民生活に大きな影響を与えることから、運輸安全マネジメント制度や保安監査の充実強化などの各種取組により、運輸部門における安全対策の一層の強化を図る。  
また、公共交通に係る事故被害者・家族の支援ニーズに即応するための具体的な対応策のあり方を検討し、事故被害者支援の充実を図る。

## 運輸安全マネジメントなど運輸部門における安全対策

### ➤ 運輸安全マネジメント制度及び保安監査の充実強化

運輸安全マネジメント制度及び保安監査の充実強化を図り、事業者の安全管理体制の継続的改善及び技術基準等への適合性など輸送の安全の確保に係る事業者の取組状況の確認を推進するとともに、民間が自主的に取り組む先進的な運輸安全性向上プロジェクトについて国が支援を行う。

### ➤ 各運輸部門における安全対策の強化

鉄道部門における、地域鉄道の路線維持・安全性向上のための施設整備への支援強化、自動車部門での、運送事業者の先進安全自動車導入等を支援する事故防止対策支援推進事業の実施、自動車リコールに関しユーザー目線に立った実施体制強化の検討、海事部門における、新技術導入を踏まえた内航船のブリッジ改善、居眠り防止装置の搭載、航空部門における、外国航空機への立入検査に係る情報管理・分析システムの構築及び操縦士資格制度の改正と制度実施体制の整備といった各種取組を実施し、運輸部門の安全性の一層の強化を図る。

22年度：運輸安全マネジメント制度及び保安監査の充実強化、民間の先進的運輸安全性向上プロジェクトへの支援、事故防止対策支援推進事業の実施、外国航空機への立入検査に係る情報管理・分析システムの構築に向けた検討、操縦士資格制度の改正

23年度～：地域鉄道の路線維持・安全性向上のための施設整備への支援強化、自動車リコールの情報収集体制及び調査分析体制の強化、ブリッジ改善のための標準設計指針等の作成・効果の評価・所要の規制等改正に向けた検討、貨物船への居眠り防止装置の搭載義務付けの強化、自家用操縦士等に対する技量維持制度の導入と円滑な運用(25年度末まで)

### ➤ 航空部門における次世代型安全行政への転換

現在の安全指標・安全目標指標を求め、その指標について規制当局とサービス提供者が同意した上で、指標をベースとして継続的安全性向上を図っていく枠組である国家安全プログラム(SSP)を導入する。このため、安全に関する情報収集促進のための自発的インシデント報告制度の導入を図るとともに、これら安全に関する情報の分析・評価体制を確立する。

### ➤ 国産旅客機の開発に伴う新たな安全性審査方式の導入

現在開発中の我が国初となる国産ジェット旅客機について、同機に取り入れられる新技術に対応した安全性審査方式の導入に関する調査研究や審査に必要な環境整備を行い、迅速かつ適切に審査を実施する。



(完成予想図)

22年度：SSP導入のための調査・検討

23年度以降：SSPの本格導入(自発的インシデント報告制度導入、安全に関する情報の分析・評価体制の確立)、我が国初となる国産ジェット旅客機について型式証明を発行(25年度末目処)

## 公共交通に係る事故被害者支援

### ➤ 公共交通に係る事故被害者支援の充実

遺族団体や支援団体の参画を得ながら、事故被害者支援の具体的なニーズを把握・整理した上で、対応策について検討。

22年度：被害者・家族の具体的な支援ニーズを踏まえ、検討会において、被害者・家族の支援ニーズに即応した対応のあり方を検討

23年度～：検討の結果を踏まえ、被害者・家族の支援ニーズに即応した対応を行う

我が国物流において重要な役割を果たしている国際海上コンテナの自動車運送について、横転事故等を防止するため、総合的な安全対策を講じる。

## 総合的な安全対策

### ➤ 国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全確保に関する法律の制定及びその円滑な施行に向けた取組の推進

荷主から運転者に至るまでのコンテナ情報の伝達等を義務付けるとともに、不適切状態にある輸入コンテナの発見・是正のための措置及びトラック事業者等の遵守事項等を定めることにより、国際海上コンテナの自動車運送の安全確保を図る

### ➤ 重量測定に係る体制整備

- ・港頭地区において輸入コンテナに係る重量計の整備を促進する
- ・重量計までの適正な輸送方法についての措置

### ➤ 調査・研究・検討

法律の円滑な施行のため以下を実施

- ・ 偏荷重コンテナの目安及び安全速度に関する調査
- ・ 車両構造に関する安全技術の普及等
- ・ 事故原因調査
- ・ 国際ルール制定への働きかけ 等

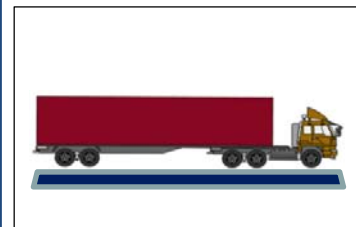
### 【コンテナトレーラに係る事故件数】

|       | 輸入コンテナ | 輸出コンテナ | 合計 |
|-------|--------|--------|----|
| 平成18年 | 6      | 0      | 6  |
| 平成19年 | 3      | 5      | 8  |
| 平成20年 | 3      | 2      | 5  |
| 平成21年 | 6      | 3      | 9  |
| 合 計   | 18     | 10     | 28 |

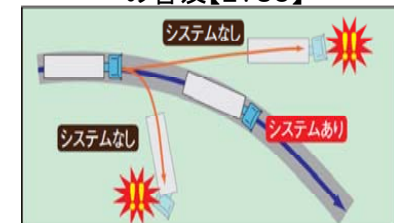


コンテナ落下事故(H21.5)[名古屋市]

#### ● 重量計の整備促進



#### ● 車両構造に関する安全技術の普及【EVSC】



22年度:事故原因調査、車両構造に関する安全技術の普及等

23年度～:制度の円滑な施行に向けた取組の推進

海上保安庁は、老朽・旧式化した巡視船艇・航空機等の代替整備、遠方海域・重大事案への対応のため、しきしま級巡視船の整備、業務遂行のための要員の拡充等、海上保安体制の充実を推進することにより、治安の維持、安全の確保等を図り、安全・安心な海を実現する。

## 海上保安庁の課題と対策

### 課題

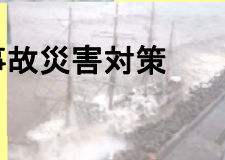
#### 新しい業務課題

- 尖閣諸島等における海洋権益の保全
- 国内MOX燃料輸送警備
- 大陸棚延伸に伴う管轄海域の拡大への対応
- 海賊対策・遠方事案への対応
- テロ対策
- 不審船・工作船への対応
- 領海警備



#### 基本的業務課題

- 海上犯罪の取締り
- 海難救助・自然災害対策
- 密輸・密航対策
- 大規模な油・有害危険物質の排出事故災害対策



#### 海上交通の安全確保

- 港内・ふくそう海域（東京湾等）の安全対策
- 航路標識（灯台、電波標識等）の管理



### 対策

#### 体制の充実

##### ○しきしま級巡視船の整備

遠方海域・重大事案への対応体制を強化するため、被害制御・長期行動能力等を備えたしきしま級巡視船の整備を進める必要がある。



##### ○巡視船艇・航空機の代替整備

速力や監視能力の不足といった性能面の旧式化により、近年求められている業務課題に対応できないといった問題が生じているほか、耐用年数の超過により老朽化が進行し海難救助や海上犯罪取締りといった基本的な業務への対応にも支障が生じているため、必要な高速化等の高性能化を図りつつ、代替整備を推進する。

##### ○巡視艇の複数クルー制の拡充

年間を通じて時間帯により差のない巡視艇の緊急出動体制の整備

巡視艇の複数クルー化の概念図



即応体制確保率 約22% ⇒ 約45%

##### ○機動救難士の計画的配備



#### 安心・安全で効率的な海上交通の実現

OAIS（船舶自動識別装置）を活用した新しい交通ルールの確かな実施

（港則法、海交法の一部改正（7月1日施行予定））

22年度～：引き続き、巡視船艇・航空機等の整備や必要な要員の確保等、海上保安体制の充実を進める。



我が国は、エネルギーなどの資源の大部分を輸入しており、国際貿易を支える海上輸送路の安全確保は極めて重要である。ソマリア沖・アデン湾における海賊対策やマラッカ・シンガポール海峡の安全対策等、国際海上輸送路における安全確保に関する取組を行うとともに、我が国の沿岸域においては、航行支援の体制、船舶航行の安全のための情報提供体制を整備し海上輸送の安全確保に努める。

## <国際海上輸送路の安全確保>

### 東南アジア海域の海賊対策

- ◆海上交通の要衝であるマラッカ・シンガポール海峡を含む東南アジア海域において、海賊及び海上武装強盗事件が頻発、日本関係船舶にも被害発生

- ・海上保安機関の法執行能力向上のための人材育成支援（法執行分野の専門家派遣等）
- ・東南アジア海域への巡視船派遣（寄港国との海賊対策連携訓練の実施等）
- ・海賊事件に係る情報収集体制の構築（地域協力協定に基づく機関への職員の派遣）



海賊対策連携訓練

### マラッカ・シンガポール海峡の航行安全対策

- ・同海峡の航行援助施設の維持、管理

### ソマリア沖の海賊対策

- ◆ソマリア沖・アデン湾において、重武装し、身代金目的で船舶をハイジャックする海賊事件が急増、日本関係船舶にも被害発生

- ・護衛艦への海上保安官同乗（海賊対処行動中の護衛艦に海上保安官が同乗）
- ・海上保安機関の能力向上支援（東南アジアの経験を活かし、ソマリア周辺の沿岸国の海上保安機関の能力向上支援を実施）
- ・国際機関への協力等（ソマリア沖海賊対策コンタクトグループ関連会合・ジブチ行動指針実施のためのプロジェクトへの職員の派遣等）
- ・護衛に係る登録・申請受付

海上保安官が同乗する護衛艦



## <沿岸域における海上輸送の安全性確保>

### ふくそう海域における安全対策

- ◆海上交通センターの機能向上
  - ・レーダ監視機能強化
  - ・航行支援に係る体制の強化
- ◆港内管制システムの高度化

### 船舶航行の安全のための情報提供等

- ◆海の安全情報の提供体制の整備
- ◆次世代航行支援システム(ENSS)の構築
- ◆海難防止活動の強化



ENSS(電子航行支援システム) 情報表示画面のイメージ

22年度～：引き続き、国際海上輸送路の安全確保及び我が国沿岸域における海上輸送の安全確保に努める。

（海事局外航課、海上保安庁警備救難部、交通部）

# 空港・港湾におけるセキュリティの向上

別紙70

米国航空機爆破テロ未遂事件(2009年12月)を受け「航空保安に関するアジア太平洋地域大臣会合」が本年3月に我が国主催で開催されるなど、緊迫化しているテロを巡る情勢を鑑み、セキュリティ水準の高い効率的な国際物流・人流の実現に向け、空港でのボディスキャナー実証実験の実施、主要港湾への出入管理情報システムの導入等、先進技術の活用(ハード面)と実際に保安検査等に携わる人材育成の取組(ソフト面)を強化し、国際的な空港・港湾のセキュリティ向上に貢献する。

～空港～

～港湾～

## 先進技術の活用

### ➤ ボディスキャナー実証実験

- 金属探知機による保安検査では検知できない化学物質等を検知するため、ボディスキャナーの多様な機種を比較検討する国際的にも初めての実証実験を実施し、機器の検知能力及びプライバシーの保護等課題の検討を行う。



### ➤ 国際線液体物機内持込制限の最適化の検討

- 液体物の新たな検知技術の開発の可能性をフォローし、旅客の利便性の向上を実現させる観点から、機内持込制限の最適なあり方を検討する。



### ➤ 出入管理情報システムの導入

- ターミナルへの人の出入りを確実かつ円滑に管理することが可能な出入管理情報システムを主要港のコンテナターミナルに導入。

＜出入管理情報システムの概要＞

- 国が発行する高度に偽造防止が施された全国共通の身分証明書であるPS(Port Security)カードの情報をターミナルゲートに設置されたカードリーダーで読み取るにより、本人確認等を確実に行うシステム

PSカードイメージ



### ➤ メガポート・イニシアティブ(MI)のパイロット・プロジェクトの実施

- 米国からの要請を踏まえ、核物質その他放射性物質の拡散・不法な輸送を防止することを目的とした取り組み(MI)のパイロット・プロジェクトを横浜港南本牧ターミナルで実施中。

＜パイロット・プロジェクトの実施内容(具体的取組)＞

- コンテナゲートに放射線検知施設を設置
- 輸出入コンテナに対する放射線検知方法等を検討し、MIの実現可能性について検証中



放射線検知施設  
横浜港南本牧ターミナルの例

## 保安対策職員等の人材育成の取組強化

- マニュアル主義から脱却し、現場のノウハウを活用したリスク管理と危機対応力向上に資する教育訓練に転換する。
- 事前のリスク発見・予防のためのガイドライン策定に向けた調査の実施。
- 複数の主体が関わる航空セキュリティの現場において、各空港の保安体制を明確化することで、より能力の発揮できる環境整備を行う。

- 国際物流ネットワーク全体のセキュリティ向上のためには、海外港湾も含めた保安対策に係る職員の人材育成が不可欠。
- このため、今後とも海上物流が増大するASEAN諸国との間で、人材育成に係るベストプラクティスの共有化、ひいては標準化を主導することにより、一定水準以上の能力(知識)を有した保安職員の育成に寄与。

22年度:ボディスキャナー実証実験を実施。冬頃より出入管理情報システムの試行運転開始予定(横浜港・神戸港)。MIのパイロット・プロジェクトを実施中(横浜港)。  
23年度～:液体物検査装置等の航空保安検査機器の性能向上に関する調査研究を実施予定。出入管理情報システムの試行運転を引き続き実施、順次拡大予定。  
MIのパイロット・プロジェクトを引き続き実施予定。

(航空局監理部航空安全推進課・港湾局総務課危機管理室)